

リスクを考える

弁護士 井上 龍子（農林漁業信用基金リスク管理委員会委員）

① 農林漁業信用基金の リスク管理委員会

「リスク管理委員会」は、平成25年の政府方針に基づき、金融業務を行う独立行政法人に設置することとなったもので、農林漁業信用基金のリスク管理委員会は、理事長、役員に加え、外部有識者の公認会計士、弁護士が構成員です。

リスク管理の方針、具体的なリスク管理の状況、保険料率や余裕金運用に関する事項等について報告を受け、制度運営当事者ではない部外者の立場から、質問し、必要があれば、意見を申し上げます。

② リスク管理とは

私は、1981年に農林水産省に入省し、2017年に退官しました。昭和の最後の10年弱と平成のほとんどの期間になります。高度成長の終焉と低成長の時代です。多くの課題や事件はあったものの、日本としては、戦乱や深刻な飢餓はない、比較的平穏な時代に役人を務めたことに感謝しています。

退官後の2018年に、「食料農業の法と制度」という本を出版し、裏表紙

の内側に、見開きで、「明治以降の主要な農政関係年表」をまとめました。明治初年から2018年までの「日本の農業・農政の動き」と「日本と世界の動き」を対比して、要約しました。それを見るにつけ、そう思うのです。

この40年弱も、もちろん、内外の新しい仕組みの構築、制度の変更があり、緊急事態への対応もありました。それは、農業だけでなく、林業、水産業についても、然りです。農林漁業者や関連事業者の方々のご苦労には計り知れないものがあったとはいえ、ともかくも、ほとんどの日本人が、食に関しては、何とかやってこられたのではないかでしょうか。

他方、これからどうなるのかとの漠然とした不安が、現在、共有されているように思います。それが、食だけでなく、社会全体で、最近多用されるリスク管理という言葉に、反映されている側面があるかもしれません。

「リスク」とは、将来のいずれかの時において何か悪い事象が起こる可能性をいい、「リスク管理」とは、近い将来から遠い将来まで、これから発生するかもしれないリスクを洗い出し、整理し、それらのリスクを回避する

ための管理活動とされています。

英語由来の言葉を使うと、新しい取組みのように聞こえますが、人類の長い歴史の中で、リスクの管理は、行わってきたといえるでしょう。ただ、科学の発達や情報データの増大が新事実の発見や将来予測の容易化をもたらし、分析をより複雑なものにしているかもしれません。とはいっても、歴史に学び、将来に備える、そのための事実の整理、課題の抽出、対策の検討と実施が重要であることは、変わりません。

③ これからの日本の社会と食 (情報・データをめぐるリスク管理)

新型コロナウィルス感染症の広がりは、人モノ移動の大量高速化・グローバル化・都市集中等を進めてきた現代社会の変容を迫っており、加えて、ICT・デジタル化の迅速な推進を求めています。それとともに、新たなリスク管理の必要性を強く認識することになりました。そもそも、情報・データ管理は、その専門性ゆえに、容易ではない分野の一つでしたが、現在、国の威信をかけ、社会全体で取組むべき課題となっています。ICT関

連産業が社会の成長を牽引している面があるとともに、各組織、各個人にとっては、情報・データ管理に潜むリスクに適切に対処することが不可欠になっています。

(食分野の展望)

短期的な収益確保を重視する細かいリスク管理経営が、結果として、大きなリスクをとる長期志向の成長戦略の視点を曇らせ、製造業をはじめとする日本企業の競争力をそいでいるのではないかと指摘する声があります。

もし、日本企業の稼ぐ力が弱まっていくのだとしたら、工業品輸出や海外投資等で稼いだ金で、原油等の原材料とともに食料を輸入している日本の食料事情はどうなるのでしょうか。私は、農地1ha当たり人口が、中国、インド等と比べても、圧倒的に多い日本において、食料自給率が高くないのはしようがない面があると考えますが、貴重な農地を有効活用し、生産性の高い国内生産を持続し、加えて、安定的な輸入を確保することが基本です。農林漁業者の所得向上等を目指す農林水産物の輸出戦略は、非常に重要ですが、農政、食料

政策の柱は、国民に対する食料の安定供給確保だと考えます。政府等におけるリスク管理に留意した適切な取組みが進められ、また、国民各人が、食料の無駄を少なくする等の身近な行動をしていくことが引き続き重要といえるでしょう。

(農林漁業信用基金への期待)

少子高齢化社会の日本では、社会保障関係費の急増を招き、国債に頼る財政運営となっており、加えて、新型感染症、気候変動、頻発する自然災害等への対応が、個人、社会、国家に大きくのしかかってきます。このような中で、農林水産施策でも、補助金を期待できる範囲が限られるため、今まで以上に融資への期待が高まります。様々なリスクにさらされている農林漁業経営等に必要な資金の融通等を円滑にすることを目的とするのが、農林漁業信用基金です。

関係の皆様の一層のご活躍を期待するとともに、私としても、基金One Teamの一員、リスク管理委員会委員として、微力ながら尽力できればと考えています。



井上 龍子 (いのうえ りゅうこ)

1957年東京生まれ。東京大学法学院卒業、米国ワシントン大学法律大学院修士(LL.M.)。1981年農林水産省入省、FAO・WFPに対する日本国政府常駐代表(在イタリア日本大使館公使)、東北農政局次長、農林水産技術会議事務局研究総務官等、2017年退官。同年弁護士登録(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)。現在、中央労働委員会使用者委員、日鉄物産株式会社外取締役。2019年4月より農林漁業信用基金リスク管理委員会委員。著書に「食料農業の法と制度」(2018年)。